

中野区教育委員会会議録 平成21年第32回定例会

○開会日 平成21年9月25日（金曜日）

○場 所 中野区教育委員会室

○開 会 午前10時00分

○閉 会 午前11時22分

○出席委員（5名）

中野区教育委員会委員長	大 島 やよい
中野区教育委員会委員長職務代理	飛鳥馬 健 次
中野区教育委員会委員	山 田 正 興
中野区教育委員会委員	高 木 明 郎
中野区教育委員会教育長	菅 野 泰 一

○欠席委員（0名）

○出席した事務局職員（7名）

教育委員会事務局次長	田 辺 裕 子
参事（教育経営担当）	合 川 昭
副参事（学校再編担当）	吉 村 恒 治
副参事（学校教育担当）	寺 嶋 誠一郎
指導室長	喜 名 朝 博
副参事（生涯学習担当）	飯 塚 太 郎
中央図書館長（統括）	小谷松 弘 市

○担当書記

教育経営分野	落 合 麻理子
教育経営分野	上 田 仁

○会議録署名委員

委員長

大 島 やよい

委 員

飛鳥馬 健 次

○傍聴者数 5人

[報告事項]

(1) 委員長、委員、教育長報告事項

- ・ 9 / 1 8 中野区医師会講演会について
- ・ 9 / 1 9 上鷺宮小学校運動会について
- ・ 9 / 1 9 上高田小学校運動会について
- ・ 9 / 2 0 いずみ教室秋のスポーツフェスティバルについて
- ・ 中野区議会第3回定例会について

(2) 事務局報告事項

- ①丸山小学校体育館等改築基本設計に関する意見への対応について（学校再編担当）

[協議事項]

(1) 教育ビジョン（第2次）の検討について

午前10時00分開会

大島委員長

おはようございます。

ただいまから、教育委員会第32回定例会を開会いたします。

本日、小谷松中央図書館長は、所用のためおくれて出席の予定です。

本日の会議録署名委員は、飛鳥馬委員にお願いいたします。

本日の議事日程は、お手元に配付の議事日程表のとおりです。

それでは、日程に入ります。

<委員長、委員、教育長報告事項>

大島委員長

初めに、委員長、委員、教育長報告です。

では、私からですが、私は先週9月19日土曜日ですが、上鷲宮小学校の運動会がありました。そちらを見に行っていました。上鷲宮小学校というのは場所は鷲宮の駅から私は歩いていきまして、20分ぐらいのところで住宅街にあるところなんですけれども。

運動会は大変天気もよくて、若干曇りぐらいでしたけれども、そんなに暑くもなく、大変運動会日和のもとで行われまして、大変楽しかったです。

運動会はやっぱり1年生から6年生までの成長というのがすごくよくわかって、同じ徒競走でも1年生はすごくかわいい、よちよちということではないんですけれども幼さの残る走りぶりで、6年生ぐらいになると相当迫力がありまして、速い子は物すごく速いですし、そういう成長の度合いというのがすごくわかっておもしろいですし、ダンスなんかも1年生の子はフラフープを使って好きなように回したりするダンスなんですけれども、なかなかうまく回せない子がいたり、余りまだそろってやるというところまでいってないですけれども、3年生の踊りははねこ踊りですか、おそろいのはっぴを着て、手に飾りみたいなものを持って踊るんですけれども、相当そろって、集まるところにはびしっと集まったりして、やっぱり練習の成果がすごく出ていて、1年と3年でもこれだけ違うんだなというようなことで、本当に各学年の様子がよくわかって大変楽しく拝見しました。

ただ、マスクをみんな着用して、見ている保護者の方ももちろんマスクなんですけれども、子どもたちも競技のとき以外はマスクを着用ということで、私も受付のほうで渡されまして、やっぱり時節柄何か、今仕方ないんでしょうけれども、ちょっとこういうものはやらないで済むようになればいいのになというような感想を持ちました。

私の報告は以上です。

では、飛鳥馬委員、お願いいたします。

飛鳥馬委員

特にございませぬ。

大島委員長

では、高木委員、お願いいたします。

高木委員

私は9月19日土曜日、委員長は上鷲宮のほうに行かれたそうですが、私は上高田小学校の運動会に行っていました。委員長がおっしゃったように、非常にいい天気にも恵まれてまして、暑くもなく寒くもなく、開校83周年、大正15年開校ということで、非常に伝統が

ある学校でございます。児童数が295人、全学年2クラス、計12学級です。ですので、1クラスの人数は平均25人ぐらいで、比較的小規模の学校、規模というか少人数クラスになっている学校です。区立小学校26校の平均が344人ですから、それに比べるとちょっと小ぶりなのかなと。

当日のディスプレイは、万国旗のかわりに児童のかいた絵をロープにつり下げていて、非常に好感が持てました。1年生の玉入れもリズム玉入れ、ちょっとリズムに乗って踊ってから玉を入れるということで、非常によく演技ができていて、やはり春に比べると秋のほうが子どもたちの習熟が上がっているの、いろいろなところですごく統制がとれているなという気がしました。ただ、春は春で、運動会をてこにしてクラスづくりをしていくというのもあるので、どちらがいいのかなというのは、教育上は一概に言えないところなのかなと思いますが、やはり見た方は秋のほうが、皆さん、演技とかがぴしっとしているので、秋がいいと多分保護者の方はおっしゃるんじゃないのかなと思います。

また、2年生のエイサーでは、太鼓やばちを段ボールで子どもたちが自作して、学習としても非常にいい取り組みだと思いました。ただ、エイサーは沖縄でお盆の時期に割と青年、若者たちが踊る踊り、勇壮な踊りなので、2年生だとなかなかちょっと難しかったかなと。本来勇壮な踊りなんですけれども、2年生なのでかわいらしいと言えかわいらしいのですが、ちょっと難易度が高かったかなという気がしました。

あと、未就学児のイベントがありまして、宝拾いといって1年生がつくった手づくりのグッズをもらえるというので、非常にそのリクルーティング活動もちゃんとやっているなと感心いたしました。

翌9月20日、日曜日はいずみ教室の秋のスポーツフェスティバル、国際短期大学で私が担当している授業、ボランティア活動を取っている学生11人とお手伝いをしてきました。いずみ教室というのは、知的ハンディがある方が地域社会で自立していくことを助ける教室で、仲間づくりですとか、いろいろな生活技術の向上、それからレクリエーション、こういったものを目的としたものでございます。教育委員会がサポートをされていて、ボランティアの方が基本的には運営しているという形でございます。既に37年の歴史があります。皆さん、非常に元気に。37年の歴史がありますので、いずみ教室スタート時は若者だった方もかなりご年配の方もいて、なかなかちょっと足取りも厳しい方もいたんですが、皆さん、非常に楽しんでいて、学生もいろいろな勉強になって非常に有意義な一日でございました。

私からは以上でございます。

大島委員長

では、山田委員、お願いいたします。

山田委員

私は、9月18日の夜ですけれども、医師会のほうで食物アレルギーの講演会を企画いたしましたので、そちらに出席いたしました。今、保育園などでアレルギーを有するお子さんたちに対して、アレルギー食指示書というのを書いているんですけれども、それに対してもう一度確認の意味で、アレルギーが専門の小児科の先生からご講演をいただきました。

やはりアレルギー、最初に子どもたちが接するのは食物のアレルギーでありまして、一番多いのは、皆さんご承知のように卵白が一番多いんですね。続いて牛乳、それから卵黄はそんなに多くないんですけれども、そんな順番で来るんですけれども、年齢を経るに従って、例えばエビとかカニとか甲殻類が食べられなくなるというような変化がございます。そんな中で、例えば卵白を食べた場合に皮疹が出るとかじんま疹が出るとかいう方たちのためにその指示書を書くわけでして、大体、半年を有効期限として少しずつ改訂していくというやり方なんですけれども、もう一度それを保育園の現場に即したものにしたらどうかという意見もありまして、そういったご講演をいただきました。

一方では、小学校以上におきましても、学校に対してのアレルギー管理指導表というのが日本学校保健会から昨年の4月に出されておりました、なるだけ文部科学省も、それに準じて学校でのアレルギーに対するの対応をするよという指導がありまして、中野区でも来年の4月以降をめどに、そういったアレルギーの管理表を使つての学校での生活がスタートをする予定であります。

やはり学校の中で問題になりますのは、食物のアレルギー、特にピーナツですとかのアナフィラキシーというようなことに対しては十分な配慮をしなければいけませんし、一方ではぜんそくですね、最近ぜんそくのお子さんがふえておりました、やっぱり心配なのは運動誘発性ぜんそくといひまして、例えば軽い食物アレルギーがあるんですが、お昼にそのつなぎ食を食べて、ちょっと休んでその後、例えば持久走などをしたときに、その食べたものが原因となって誘発されてぜんそくを起こすというようなことが知られているんです。これはなかなか予知が難しいんですけれども、そういったものに対応しなければいけないということで、次年度からは保護者の方が学校に対して、何かうちの子どもはこういったアレルギーがあるので、そういった配慮をしてくださいというお申し出があった場合に、そ

の管理指導表に基づいて学校でいろいろ配慮していかなきゃいけないような時代が来ると思うので、そういったものも含めての研修会でありました。

当日は学校医、それから園医、それから子ども家庭部の職員の方たち、あと学校の養護の先生も出ていただいて、一緒になって勉強させていただきました。子どもたちが成長する上でのいろいろなものがあるわけですが、特にアレルギー、アナフィラキシーとって命にかかわるようなものに対しては、十分に情報を共有しながら、子どもたちが安全な生活を送るためにやっていかなきゃいけないんだらうなというふうに思ったわけであります。

19、20日は、ご承知のようにこの中野の地域は氷川神社の祭礼がありまして、私は自分の地元の町会、中野南口の町会なんですけれども、20日の日には山車と子どもみこしが出たものですから、それに毎年のようにおつき合いをしているんですけれども、出させていただきました。

ことしはお子さん、この連休でどうかなと思ったんですけれども、雲一つない天気恵まれたので、子どもの数も非常に多かったですね。子どものみこしも、去年は残念ながら1基しか出せなかったんですが、2基出せました。何とか1時間ぐらいのコースを練り歩いたんですけれども、私の属している町会は比較のお土産がいいんですね。4カ所ぐらい出るものですから、なぜか子どもが急にふえるんです。こんなにいつもいないなという気がするんですけれども、非常にふえましてですね。

ただ、残念なのは声が余り出ないですね。一生懸命声をかけているのは、我々のような町会の役員の方たちばかりで、なかなか声が出ない。また山車の太鼓も、一生懸命、こういうふうにとたくんだよと言うんですけれども、途中で何か疲れちゃうみたいで。でも、心配なのは、お父さんお母さんがその山車のたたいている太鼓の子どもたち目がけて写真を撮るんですけれども、車道に出て撮るものですから、車にひかれちゃ困るなど思いながら、その辺も心配でして、なかなかそういった意味では楽しいお祭りの一日でありました。何とか無事に終わりました、ほっとしているわけであります。

話は変わりますが、このシルバーウィーク、皆様方はどのようにお過ごしだったかということになりますけれども、実は中野区の医師会が中野区から受託を受けております休日当番の診療所は、大変なことが起きていました。実は小児科を標榜している診療所などは80名以上も駆け込まれまして、インフルエンザのキットももう途中で枯渇いたしましたし、あるところによっては、備蓄していましたタミフルだとかリレンザといった抗イ

ンフルエンザ薬も少なくなってしまったということが起きています。

実際に、この連休の前あたりから中野区の付近でもかなりインフルエンザが出ておりまして、それがために学校が休校になったところもあると思うんですけども、そういったことで、このシルバーウィークというのは何年かに1回4連休があるんだそうですけれども、ことし初めてで、たまたまこのインフルエンザの時期と重なってしまっていて、当番に当たった先生方も、朝からこんなに患者さんが来られるとは思わなかったということで、今後医師会としても対応を苦慮しなきゃいけないのかなと思って、新型インフルエンザとの闘いはまだまだこれからなんだろうなと思いつつながら。

ただ、重症例で入院をするという方はほんのわずかでして、それも成人に近い方だったので、余り重篤ではなく今のところ大きな事故は起こっていないということでしたけれども、これからまだまだ連休もありますしお休みもありますので、そういったことの体制を整えなきゃいけないのかなと思っております。

私からは以上です。

大島委員長

では、教育長、お願いいたします。

教育長

私からは、区議会の状況についてご報告をさせていただきます。

昨日、9月24日ですけれども、区議会の一般質問の3日目でありました。7人の議員が質問いたしまして、そのうちお2人の方から教育委員会に関する質問がございました。

1点目は学校の施設改善についてでありますけれども、中P連、中学校PTA連合会から出ています予算要望がありますが、その内容に沿ったものでございまして、特別教室の冷房化でありますとか、体育館の床改修、それからトイレの改修などについて要望があった、それについてどう対応するかというような質問がございました。

それからもう1点は、教員の質の確保ということで、さまざまこれから教員の質というものが重要であると、そういう中で中野区としては、例えば杉並がやっているような独自採用とかそういうものを含めてどう考えるかというような質問がありました。区といたしましては、今ある制度の中でいろいろ工夫しながらやってまいりたいというようなことになるわけですけれども、今後の課題だと思っております。

それから、一般質問が終わりまして、先議というんですか、議会の一番最初に議案として決めるべきことについての先に議決する案件がありまして、その議決がございました。

それは補正予算、一般会計と介護保険特別会計の補正予算がございまして、そちらが議決されました。それから、桃花小学校の体育館の改築工事、これもちょっと時期的に急ぐものですから、工事契約の議決がございました。

その後特別委員会が開かれまして、その特別委員会の会期とか構成について決まりましたので、きょうから決算特別委員会が開かれます。きょうは特別委員会では決算の総括説明といたしまして、昨年の決算の状況はこうであるというような説明がされるわけですが、来週にまた入りますと決算の総括質疑といたしまして、内容についての質疑が入ってまいります。そんなことで9月13日ごろ、順調にいけば決算が認定される予定でございます。

私からは以上です。

大島委員長

それでは、ただいまの各委員からの報告につきまして、質問、ご発言ございますでしょうか。

ちょっと私からいいですか。委員にというんじゃないんですけれども、今の山田委員の報告で食物アレルギーの話があったんですけれども、今、小中学校ではそういう保護者からの申し出に対して、給食に関してはどんなような対応をしているのでしょうか。

学校教育担当。

学校教育担当

保護者の方から、どういうアレルギーのどういうものが食べられないかということをお子さんに届け出ていただいて、学校かかりつけの医師の方とも相談して、届け出をしていただいています。それについて基本的な除去食というのでしょうか、それを出さない、個別にお子さん用に出しているというのが実情です。

大島委員長

どうぞ、山田委員。

山田委員

将来的には多分除去食でなくて、代替食になるかなと思うんですけれども、要するにカロリー的な問題がありますからね。ただ、非常に大変ですよ。例えば、卵はだめですよというお子さんだけならいいんですが、そのお子さんが卵でありおそばであり、例えば幾つかのマルチプルな、要するに多発的な抗原に対してだめだという場合には、なかなか給食をつくろうにもその食材から始めなければいけないので、それはなかなか大変なんだ



ろうなと思います。

最悪の場合には、お弁当でお願いするというようなこともあり得るわけですが、なるべく保護者の方たちとの話し合いをしながら進めていくのが、保育園も同じですし、小学校・中学校も同じような対応をしているんじゃないかなと思います。

ただ、お子さんたちは成長に伴って、1歳ぐらいまで卵がだめであっても、2歳、3歳の間にはだんだんと食べられるようになってくるんです。そういった成長というものが必ずお子さんにはあるので、そういった中では、例えば1年ごとにアレルギーの指示に対して変えていくというような、きめ細かなことが必要なのではないかなと思っていますので、そういったことはかかりつけ医にも求められますし、学校にも求められていくというような時代になるんじゃないかなと思っています。

大島委員長

はい、わかりました。

ほかに。

どうぞ、高木委員。

高木委員

今の件ですが、多分いろいろな区立小学校に入るときに、子どもの特徴といいますか、いい点を書けという書類が多分あると思うんです。A4で、裏表だったか見開きだったかわかりませんが、ボリュームが結構あって、なかなかどう書いていいのかわかりにくい部分もあるんです。それだから健康上の状況というと、妻からここに何と書けばいいのと聞かれて、アレルギーがあってこういうことはだめですよと書くんだ、ああ、わかりにくいと言われちゃったんですけれども、特にアレルギーに関しては、やはり山田委員がおっしゃったように命にかかわることもありますので、今後、文科省の出したアレルギー管理指導表で、毎年度毎年度、本当は半年ごとがいいのかもしれませんが、担任が変わるとやっぱり一からそういった情報の構築、引き継ぎがあるにしても大切なことですので、それは非常にいいと思います。

そのときにやはり、こういう指示にはこういうことを書くんですよというのを、わかるように、よりわかりやすいように書いていただくと、保護者の方も、例えばアレルギーが実際にはない人ですとか身近にアレルギーを持っている人がいない人だと、何でこんなの書かなくちゃいけないのとか、あるいはどう書いていいのかわからないというのがありますから、例えば特段そういうのがない場合は無記入でも結構ですとかというのを書いてあげ

ると、非常にわかりやすいと思うので、4月に向けて順調に準備していただくようお願いしたいと思います。

大島委員長

はい、山田委員。

山田委員

恐らく4月の前に就学前健診というのがあるんですね。そこで多くは、学校医が教育委員会の名のもとで出勤するわけですけれども、その中で恐らく聞き取っていきなきゃいけないのかなと。もしアレルギーがある場合には聞き取って、そのときに4月までに、じゃかかりつけのお医者さんに行ってこれを書いていただいくださいということになると、かなりしっかりしたものができ上がってくるのかなという。その入学前の前段の話は、そういうことでお子さんたちの情報といいますか、アレルギーについての情報をきちんと受けとめなきゃいけないという作業が出てくるように思っています。そのための準備をしなきゃいけないのかなというふうに考えています。

大島委員長

きょうは、これがテーマの協議事項ではないんですけれども、たまたまこういうお話が出ましたし、担当のほうでも今の話もまた踏まえまして、入学前の書類の書き方の改善等も含めてちょっと検討していただければと思います。

では、ほかの点も含めて、ほかにご質問、ご発言よろしいでしょうか。

どうぞ、山田委員。

山田委員

もしよろしければ、今まで運動会というのは秋のほうが多かったんでしょうけれども、2学期制の導入に伴って運動会が少し春に多くなったという傾向が、僕はあるように思うんですけれどもいかがでしょうか。

大島委員長

どうぞ。指導室長。

指導室長

特に伺っておりませんが、どちらかと言うと秋の方向にどこの学校も、本区にかかわらずふえてきているように思います。4月当初というか春ですと、小学校なんか1年生がなかなか十分に時間がなくて練習できないとかなどというのがあったりというのはあるようです。また、逆に秋は秋で、ほかの行事と密接につながっていたりしてということはある

ようですので、9月の早い時期に行うところが多くなってきています。

大島委員長

ほかには、よろしいでしょうか。

それでは、ほかにないようでしたら、事務局報告に移ります。

<事務局報告事項>

大島委員長

では、事務局報告、「丸山小学校体育館等改築基本設計に関する意見への対応について」の報告をお願いいたします。

はい、どうぞ。

副参事（学校再編担当）

それではお手元の「丸山小学校体育館等改築基本設計に関する意見への対応について」ご報告させていただきます。

丸山小学校体育館等の改築につきましては、本年4月に基本設計をまとめ、本教育委員会におきましても4月17日に報告させていただいたところでございます。その後、5月から7月にかけて、地域、保護者の皆様方、関係者を対象に説明会を実施させていただいたところでございます。

説明会の開催状況でございますけれども、延べ7回、80人ほどの参加がございました。その中の主な意見でございますけれども、2の1でございます、「図工室やコンピューター室を配置することになっているが、アリーナ利用時の控室や会議室としても利用できるよう、多目的室などに変更できないか」、あるいは「地域開放も想定して、更衣室やシャワーを設置するべきではないか」、あるいは「アリーナに冷暖房を設置できないか」というようなご意見をいただいています。

以上を踏まえまして、3ページをお開きいただきたいと思います。3ページの1階平面図でございますが、右下のところの部分でございます。右のコンピューター室については現設計のとおりでございます。左の多目的室については、こちらに図工室がございました。こちらを、もとの北側校舎へ戻しまして、多目的に使用できる視聴覚室等に使えるように、中央に可動間仕切りを設けまして使っていこうということで想定してございます。

その上部でございますけれども、男子更衣室、女子更衣室ということで、こちらについては、同じく図工準備室からそれぞれ更衣室に変更させていただくというふうに考えてございます。こちらについても体育館開放、あるいはアレルギーの子どもたちにも対応でき

るよう、シャワー室も完備しているというところでございます。

次に6ページをご覧になっていただきたいんですけども、こちらの図面についてはアリーナ部分の断面図でございます。ちょうど左右のギャラリーのハブのところに吹き出し口がございます、送風口がございまして、こちらについてはアリーナの面積を狭めない工法で設置する冷暖房装置ということで、この工法については、機械室等を設置しないで全体を空調管理するものではないですが、夏あるいは冬の時期に役立つものというふうに考えてございます。

それでは、2ページにお戻りになっていただきまして、4番でございますけれども、「アリーナの通風がよくなるよう、配置してほしい」、あるいは「アリーナの扉が少ない。避難時のためにも、通風のためにも、扉を増やせないか」等につきましても、それぞれ腰の高さの窓、あるいはギャラリーの窓をふやすことによって通風に配慮していきたいと考えております。扉についても、図面の3ページの左上でございまして、アリーナの東側部分に、もう1カ所扉を設置することとして対応していこうというものでございます。

さらに6番、7番について、運動する部分と学習する部分が隣り合わせになっている、防音対策をしっかりしてほしい、あるいは、学習する部分の上にキッズプラザがある、防音対策をしっかりやってほしい、これについては、それぞれ防音効果の高い素材を使用して対策を講じることとするというものでございます。

以上の対応については、現在進めている実施設計の中で反映させていただきたいというふうに考えております。

3番の今後のスケジュールでございまして、今年度末まで実施設計を完成させまして、平成22年から23年、改築工事、23年9月に竣工予定ということでございます。前回ご報告させていただいたときには23年8月末ということでございましたけれども、今回こうした対応をさせていただくということで、竣工時期が8月から9月末ということで1カ月程度延びるということでご了解いただければというふうに考えてございます。

資料の説明については以上でございます。

大島委員長

では、ただいまのご説明につきまして、質問、ご発言ございますでしょうか。

どうぞ、飛鳥馬委員。

飛鳥馬委員

すばらしい計画だと思うんですね。特に地域、保護者の皆様から意見を聞いて、多分、

区としても物すごい決断をしてくださったんだなと。要するに区民の要望がかなり実現されているということで、地域の人は喜ぶのではないかと思います。

それで、1点ちょっとお聞きしたいのは、1ページの下番号がありますが、対応も書いてあるんですが、1番目のアリーナ利用時の控え室、会議室との問題で、これは多目的室にして使えるようにするということですのでけれども、次の2ページ目の一番最後、7番目の学習する部分の上にキッズプラザというのがあるわけですのでけれども、多目的室を使うのには、1番に書いてあるようにアリーナ利用時ですから、控え室、会議室で使う場合には、要するに学校がやっていないときと考えてよろしいのでしょうか。お互いに迷惑にならないという。

部屋は図工室あるいは準備室等で使えるけれども、多目的室でもあるということだと思っ  
て、重ならないように。運用上の問題ですけれども。それと、そのキッズプラザはその時間帯は活動するかしらないか、その辺の関連があると思いますので、放課後にするか、あるいは土日とか休日の。アリーナの利用することの関連ですけれども、運用上はどんなふう  
に考えていますかということです。

大島委員長

どうぞ、学校再編担当。

副参事（学校再編担当）

ふだん、本来的な用途といたしましては、こちら学校教育の使用ということで、アリーナについては子どもたちが利用する際については一般開放してごさいませんので、当然多目的室の使い勝手も地域開放型の会議室等には使われない状況でござい  
ます。

キッズプラザが行われるのは放課後でござい  
ますので、放課後以降、また夜間の目的外利用については時間的なずれが多少、6時までのキッズプラザでござい  
ますので、それ以降の利用ということになりますので、その辺は明確に区分はできませんけれども、そういう  
使い勝手の中で分離はできるのかなというふう  
に考えてござい  
ます。

大島委員長

どうぞ、高木委員。

高木委員

今の件なんです  
が、キッズプラザや学童クラブの実際の稼働時間というのは、大体何時ごろから何時ごろな  
んでしょうか。例えば低学年のほうはもう授業が終わって、高学年は授業があるという  
ときに、そのコンピューター室や多目的室を使う可能性というのはある

のかないのかが1点。

あと、先ほど多目的室で視聴覚というようなことをちょっとおっしゃったと思うのですが、この図面にはそういったのは落とし込んでいないと思うんですけども、実際にその視聴覚として使っていくときに、どういうふうな設備になっていくのか。例えば視聴覚としてメインに使っていくんだと、可動間仕切りは余り合わないですよ。簡易的なプロジェクターになりますと、新井小学校の研究発表会を見ましたけれども、今区に入っているのが、モバイル型の、軽いんですけども、耐久性ですとか光度が低い形のプロジェクターが予算の関係で入っているので、それだと余りきれいに映らないんですよ。だから、そこら辺ちゃんとしたものにするのか、それとも簡易的なものなのかも含めてご説明いただきたいと思います。

大島委員長

どうぞ、学校再編担当。

副参事（学校再編担当）

1点目のキッズプラザ等につきましては、想定といたしまして6時まで実施していくというように、子ども家庭部のほうでは確認していると思います。一応、そちらの時間帯の扱いについても教育委員会と調整しながら、最終的にこの丸山小学校のキッズプラザについては対応させていただきますけれども、そういった形でご理解いただきたいと思います。

もう1点、視聴覚については、ちょっと私、先ほどの説明の中で申し上げたのは、現在ある視聴覚室の部分で利用されている多目的な利用を、こちらの体育館のこちらの部屋で活用させていただくということなので、視聴覚室をそのままこちらに移してここの部分の機能を、視聴覚の機能をつくるということではございませんので、その辺はちょっと私の説明不足ということでご理解いただきたいと思います。そのまま現在の校舎内に視聴覚室は残すということで、多目的な、保護者会とか利用についてはこちらをなるべく利用するというような形で考えております。

大島委員長

どうぞ、高木委員。

高木委員

ということは、多目的室に関しては、例えば半分の間仕切って少人数で使うとか、それも授業のある時間帯については学校さんのほうで考えるということですね。特段、ここに視聴覚的な設備は設置しないということですね。

あと、そのキッズプラザと学童クラブのスタート時間をお聞きしたいんですが。

大島委員長

学校再編担当。

副参事（学校再編担当）

スタート時間は、実際に低学年の子どもたちが授業終了後、子ども家庭部の職員がそこで待機いたしまして、そのキッズプラザ事業を開始いたします。当然その際に、高学年の生徒児童はそのまま授業を続けているということで、同じ時間帯が重なるわけですがけれども、それについての取り扱いについても、なるべくキッズプラザのほうが学校授業、学校教育に影響のないような、例えば部屋の中で活動するとか、そういうことの対応をさせていただくというようなことで考えています。

大島委員長

どうぞ、高木委員。

高木委員

あともう1点、確認だけなんですが、学童クラブやキッズプラザに関しては、学校の授業がないときとかはあるんでしょうか。例えば、夏期の休み中ですか土曜日とか。もしあるとすると、学校の授業には影響がないけれども、一般利用の場合にかぶる可能性というのはあるんでしょうか、ないんでしょうか。

大島委員長

どうぞ、学校再編担当。

副参事（学校再編担当）

学校休業日等についても、学童クラブあるいはキッズプラザ、展開させていただきますので、その分校舎と、今回は体育館ですけれども、ちゃんと明確に出入りできないような区分をさせていただいて、そのキッズプラザ、学童クラブを運営させていただくということです。その部分と、目的外利用の開放の部分が当然バッティングするところがございますけれども、それについては開放の目的外利用の部分と、子ども家庭部のキッズプラザあるいは学童クラブの部分については、相互連携しながらその対応については対応していくということで考えていると思います。

大島委員長

ほかにございますでしょうか。

ちょっと私から1点質問なんですけれども、3ページの図のところでも更衣室と便所の位

置なんですけれども、男子便所というのが手前側にあつて、それで更衣室のほうは男子の奥側にあるんですけれども、これは何か必然性があるんですか。私、例えば現場に立ってどうかというのはイメージよくわからないんですけれども、何か使い勝手が、位置が斜め対角線になって何か使いにくいとかいう、あるいは間違えて入っちゃうとかそういう使い勝手の悪さがないのかどうかよくわからないんですけれども、ちょっと気になったんですけれども。

どうぞ。

副参事（学校再編担当）

ちょっとこちらのほうにつきましては、今回の対応につきまして、どのように設計を落としていくかというところがございましたので、また実施設計の中で、今いただいたご意見、反映できる部分は反映させていただけるように、ちょっと財産管理のほうとも調整させていただくということでご了解いただきたいと思います。

大島委員長

わかりました。

ほかにございますでしょうか。

では、この件はよろしいでしょうか。

そのほかに報告事項はありますでしょうか。

事務局

ありません。

大島委員長

それでは次、協議事項に移りたいと思います。よろしいですか。

<協議事項>

大島委員長

では、協議事項「教育ビジョン（第2次）の検討について」に移ります。ご説明をお願いいたします。

どうぞ。

参事（教育経営担当）

それでは教育ビジョン（第2次）の検討につきまして、ご説明をいたします。

今回ご協議をいただきますのは、5月29日、第17回定例会で一度ご協議をいただいた項目でございます。目標のⅧの「主体的な教育が行われ、充実した教育環境の中で学ぶこと



ができる」ということで、前回ちょっと時間的に余裕もなかったということもございました、今回改めてご協議をいただきたいということで、ご説明をさせていただきます。

3 ページをごらんをいただきたいと思います。現状と課題でございます。学校教育の環境整備ということで、学校設備の耐震化の推進という項目でございます。

学校施設につきましては、ここに書いてあるとおり、児童生徒の一日の大半を過ごす場所、また非常災害時に地域住民の応急避難場所としての役割を果たすということで、その安全性の確保は極めて重要であるということから迅速な対応が必要となってきます。

中野区の区立小中学校の耐震化率は東京23区の中でも低く、極めて重要かつ緊急な課題として対応していかなければいけないというふうに認識をしております。区立小中学校耐震化率の、平成21年度4月1日現在でございますけれども、71%ということでございます。残念ながら23区中22位ということでございます。全国平均が67%ということですので、全国平均よりは上回っているという状況です。

区立学校の耐震改修工事でございます。耐震性能ランクC、Dにつきましては20年度までに改修を行ってございます。現在、耐震性能ランク、Bランクについて耐震改修工事を行ってございます。平成23年度までに全校の耐震改修工事を終了する予定でございます。

裏面、4 ページをごらんをいただきたいと思います。環境に配慮した学校施設の整備ということで、地球温暖化防止ということが世界的に大きな問題となっておりますけれども、特に二酸化炭素の排出削減というのは、地球規模で緊急に取り組んでいかなければならない。また、先ほど、鳩山首相が25%の削減というようなお話もございました。そういったことで一人一人が地球温暖化ですとか環境破壊等をみずからの問題として認識をし、幼児の段階からそういった行動がとれることも今後必要な形になってございます。

また、環境教育の充実とともに、子どもたちが環境に優しい生活を実感しながら学習等ができる場ということで、学校施設を整備していくことが望まれます。今後は太陽光発電機器を設置して、自然エネルギーの利用についても推進をしていく、また、現在も実施をしている校庭の芝生化等も実施をしていくということでございます。

校庭の芝生化導入校は現在まで6校ですが、今年度、実はきょう、北原小学校の芝生開きということで、合計21年度までに7校という形になりました。

壁面緑化につきましては、21年度、全小中学校で実施をしております。

学校施設のバリアフリー整備でございます。バリアフリーということにつきましては、随時図っていくということで、小中学校の再編計画を考慮しつつ、校舎の中でも最も利用

頻度が高い玄関、昇降口、1階トイレ及び体育館の出入口を、優先的にバリアフリー化を進めていくというところでございます。今後は改築ですとか大規模修繕とあわせて、垂直部分のバリアフリーの検討も必要となってくるというところでございます。

バリアフリー化につきましては、平成20年度末で11校実施、21年度につきましても2校予定をしてございます。

学校の情報化推進でございます。平成21年度5月にはすべての小中学校に校内LANが整備をされてございます。そういった意味ではICT環境整備がほぼ完了するということで、これからはICTを効果的に活用した授業を全小中学校で実施していく必要があるということでございます。

校内LANにつきましては教育系、職員系、いずれも学校内のみでネットワークが構築をされている現状でございます。今後は、学校間をネットワークで接続をして、学校間での情報の共有を図り、あわせて業務ごとに個別に導入されているシステムを校内事務処理システムに一元化をして、一層の校務事務の効率化を図る必要があるというふうに認識をしてございます。

今後のICT活用の推進にあわせて、平成19年度に策定をいたしました中野区立学校セキュリティポリシーを十分に検証をし、教職員のセキュリティ意識の一層の向上に努めなければいけないというふうに認識をしてございます。

また、平成23年の地上デジタル放送への移行ということで、デジタルテレビの導入ということで、今年度補正予算ということで今年度中にデジタルテレビを導入をする予定でございまして。

あと、資料として、ICT環境の整備状況、あるいはコンピューターの配置台数等資料をつけさせていただいてございます。

5ページ目をごらんをいただきたいと思っております。子どもの安全対策の推進ということで、学校情報配信システムですとか防犯カメラ、施錠システムの設置などを行ってございまして、安全パトロール等の地域活動により、より子どもの安全対策を進めてまいりました。今後、施錠システムの改善、学校支援ボランティアの活用など、子どもの安全対策を一層進める新たな取り組みが必要となってきます。

また、昨今の新型インフルエンザなど、感染症から子どもたちを守るために、健康危機管理体制を整える必要があるというふうに認識をしてございます。

ご説明は以上でございます。

大島委員長

それでは、ただいまのご説明につきまして、ご質問、発言ありましたらお願いいたします。

どうぞ、飛鳥馬委員。

飛鳥馬委員

バリアフリーの問題ですが、バリアフリー化で一番最初も、玄関にスロープをつけるとか、あるいは便器を洋式にするとか、あるいは障害者用のトイレとか、そういうのがあったと思うんですけれども、それはだんだん、垂直部分のというのはエレベーターも含めてなのかどうかですね。そうしたときにちょっと私わからないのは、建築基準法か何かの決まりで、エレベーター等設置しなきゃならないのは、今私たちが常識的に考えているのは4階以上なのかな、5階ですかね。だから、ほとんど3階、4階の学校は今までなかったですね。マンションなんかも多分3階、古いマンションは4階はないかな、という感じだと思います。

そういうこれからつくる、今これ学校のことを検討しているわけですが、社会の動きがどうなっているのか。一般の区の建物とかマンションとかそういうものを含めて考えられる、建築基準法みたいなものが変わっているのか変わっていないのか、バリアフリー化、バリアフリー化と言っているわけですが、その基本のところをわかっていれば教えてください。

大島委員長

どうぞ、教育経営担当。

参事（教育経営担当）

すみません、私も技術職じゃないので、詳しい建築基準法上の規制がどうなっているのかというのは、ちょっと詳しい状況はわからないんですが。

大島委員長

どうぞ、次長、お願いします。

教育委員会事務局次長

法律上の根拠はちょっと忘れちゃったけれども、2階以上の建物については新設の場合はエレベーター必置ということで、区の建物も2階の建物でエレベーターがついているところが相当ございます。

大島委員長

それは多分、公共の施設ということなんでしょうね。個人住宅とかはまた別でしょうね。では、今は建築基準法上等のことは置いておきまして。

どうぞ、高木委員。

高木委員

実は、私も短大も最近新校舎を建てたんです。3階建てなんですけど、エレベーターつけました。建築基準法上は多分、法ではないと思うんですね。ただ、いろいろな都や区の指導があって、10年ぐらい前に体育館を建てるときにも、体が不自由な方用のレストルームが当然私はつけると思ったんですが、そういう方向けのシャワー室も。うちにはそういう学生はいないです、いなくてもつけなさいと言われて。あと、震災のときに、すぐ出られるように、外と体育館の床をフラットにきなさいと言われて、洪水のときどうするんだろうと思ったんですけれども、言われたとおりにしたり、結構厳しい指導がありますので、やっぱり新規に建てていくときにはそういった形で対応していくのは、当然公共の建物なのかなと思っています。

例えば、各学校を見ていった範囲では、なかなかやっぱり余り対応も正直していないなという気がするんですね。私どもの学校も、旧校舎のときにもやっぱりちょっと足が不自由な学生とか入ってきたときに、対応できないですよ。結局、根本的には建てかえのときにやるしかないのかなと。後づけでエレベーターというのも、いろいろな構造上の問題があって難しいです。

ちょっと聞きたいのが、このバリアフリー化、20年度末で11校実施とありますが、これというのは垂直方向はやっていない。つまり1階部分だけは、ここに書いてある玄関、昇降口、1階トイレ、体育館的にはできましたよということなんでしょうか。イエス、ノーで。

大島委員長

どうぞ、教育経営担当。

参事（教育経営担当）

おっしゃるとおり、垂直方向はやってございません。

大島委員長

すみません、関連してなんですけれども、例えば1階玄関とか昇降口といっても、それはスロープをつけるとか、何かこの置くものがありますよね、段差のところに三角形の台みたいな、そういうのを置くようにしたとかいう、いろいろあると思うんですけれども、

どの程度までやったんでしょうか。

参事（教育経営担当）

要するに、段差をなくす工法って幾つか方法がございます。学校は学校の状況でそれぞれ異なりますので、その学校の状況に合わせた形で段差をなくすというような工法をとっているということがございます。

大島委員長

どうぞ、山田委員。

山田委員

このバリアフリー化の垂直部分というのは、一つの考え方で、例えば車いすで入れるようなことを考えているということの理解でいいんでしょうか、一つには。

大島委員長

どうぞ、教育経営担当。

参事（教育経営担当）

当然、障害者に配慮をしたということも含めて、垂直方向というのは考えざるを得ないという。

山田委員

別に、今バリアフリーが進んでいなくて困っているというような学校は現実にあるんでしょうか。特にないんでしょうか。

大島委員長

どうぞ、教育経営担当。

参事（教育経営担当）

今お聞きしている中では、私どもの耳には入ってきていないです。いろいろ毎年、学校から施設整備についてはご要望いただいておりますが、その部分についてはまだ上がってきていないということですので、今の現状の中では対応はできているのかなというふうに思っています。

山田委員

今の学校施設とありますけれども、例えば軽井沢や常葉の少年自然の家のほうについては今後どうなりますか。

大島委員長

どうぞ、教育経営担当。

参事（教育経営担当）

施設自体が非常に古い状況ですので、これからの少年自然の家の使い勝手をどうしていくのかも含めて、その中で施設の的にどう対応していくのかを考えざるを得ないのかなというふうに思っています。

大島委員長

バリアフリーの問題に限らず、ほかのことでも結構ですが、ございますでしょうか。

どうぞ、山田委員。

山田委員

先日も北原小学校を拝見して、壁面緑化についてはいろいろな学校でいろいろな取り組みをされているんですね。それで緑化をしつつ、何かを栽培しているという学校が多いと思うんですけども、先日、中野区の食育推進協議会の中でこんな取り組みを一つ提案させていただいたんですけども。

例えば、ゴーヤをつくっているとかなという学校多いですね。ですから、例えば1つには、ゴーヤを使ったいろいろな料理のコンクールをやってみるとか、食育と絡めるという形がやっぱり生かせる、それから子どもたちにも理解ができる、そういったふうに展開していったほうがいいんじゃないかなということ。食育推進会議でも、今学校では壁面緑化でゴーヤをたくさんつくっているんですよというお話をしたんですね。ですから、どんな、チャンプルーだけじゃなくていろいろなことができる、そういうことで子どもたちが実際に物を育てていくことについての楽しみといいますか、そういうことにつなげるというアイデアがあるんじゃないかなと思って、そういった方向も一つあるんじゃないかなと思うので、ぜひご検討いただきたいと思って。要望です。

大島委員長

どうぞ、教育経営担当。

参事（教育経営担当）

環境教育だけではないと思うんですね。今お話しいただいたように、食育に結びつけていくですとか、いろいろな形でその取り組みについて幅広く活用していくということが必要だと思いますので、委員ご指摘の部分については検討していきたいと思います。

大島委員長

では、ほかに。

どうぞ、高木委員。

高木委員

各ページにわたっているんですが、情報環境の整備についてですけれども、例えば1ページのところで、「今後ますます進展する情報化社会に対応し」。私のイメージだと、今現在こう書くと、例えばウェブ2.0に対応しているとか、クラウドコンピューティングに対応しているとかというイメージなんですよ。で、学校の情報環境を整備していく。例えば一クラス分のパソコンがある、で、より質の高い教育活動を行う。

今の段階で、例えばパソコンが入ったことと質の高い教育活動を行うこととはイコールではないので、かなりちょっとこの文章というのは、私の感覚だと、10年ぐらい前だとこの文章でよかったと思うんですけれども、今の現在の教育環境に対する文章としてはちょっと何を言いたいのかよくわからない。

その後に出てくる、例えば学校間ネットワークの構築ですけれども、あるいは事務処理システムで、当然これはやるべきだと思うんですが、例えば現状で各学校で校内LANをどういうふうに使こなせているのかというと、正直に申し上げて、使える先生は使っているけれども、ちょっと苦手な先生はおっかなびっくり使っているような状況で、つなげていくことによってどういうメリットが出てくるのか。情報を共有することは大切なんですけれども、同時にセキュリティの問題がありますので、クローズの校内LANがあればある程度できますけれども、各学校等をつないでいくとそういう問題が出てくるんですね。

現状では、各学校単位でネットワークの管理者を置ける状況では、多分人的なことではないと思うんです。根源的に教育委員会の中でやっていくと思うんですが、なかなかそこが現場のところと教育委員会全体のところが、ちょっとやっぱり現場がついていけないのかなという気がすごくします。

ですので、すごく重要なことで、ハード的にはかなり区長部局の理解もいただいて先行投資はしていると思うんですけれども、もうちょっと具体的にこういうふうに情報化を推進してこういうものを目指しますよと出していかないと、やっぱり情報の教育を図るのはいいんですけれども、では、5年後10年後にこういう状況を目指しますというのが、やっぱり学校の現場と教育委員会事務局と教育委員で共有できていないので、そこをもうちょっと具体的なところを、ビジョンとしてはまあまあ、もうちょっと文章なして、これでいいのかもしれないけれども、やっぱりしていかないとちょっとつらいなという気がしますが。

大島委員長

どうぞ、教育経営担当。

参事（教育経営担当）

そういう意味では、ICTの環境整備がようやく入り口のところに来た、そういった意味では、使いこなせる状況になったということだと思えます。こういったものを、ではこれからどういうふうに生かして、どういうふうな情報の共有を図って、どういうふうに今ご指摘のように目指していくのかという部分については、やはりこれからの課題だというふうに認識をしています。

特に広げれば広げるほど、おっしゃるとおりセキュリティの問題が重要になってきています。セキュリティポリシーを定めて、今各学校に情報安全管理者を置いて実施をしているわけですが、その意識の問題ですとか、あるいは組織的にそれをどういうふうに徹底をしていくのかというようなそういった部分で、さらに教育をしあるいは研修をしながら詰めていくという必要はあろうかなというふうに思っています。

大島委員長

どうぞ、高木委員。

高木委員

ちょっとやっぱり違うのかなと思うんですね。校内LAN、確かに物理的には整備されていますけれども、ソフトとか運用を考えるとまだまだなんですね。本来、どういうふうにするかを考えて入れていかなければコンピューターというのは機能していかないので、ちょっと昔だと、やっぱりコンピューターを入れれば何かいろいろなことが自動的にできるようなイメージがあったと思うんですが、逆に今だと機能が上がっているだけに、これをやりたいあれをやりたいというのをしっかり決めていかないと、後からこれが入っていないからできないとかということになるので、ただ、もう入れてしまったことについて、ほじくっても仕方がないんですけども、ここら辺は早急にそこを確立していかないと、どんどん後になっていくと思うんですよ。情報設備というのは5年たてば陳腐化しますから、既にやっぱりもう劣化が始まっていると考えていかないとまずいので、これは私は喫緊の課題だなと思っております。

せっかく投資した金額、大きいです。生かしていくことを考えると、LANの配線自体はすぐにだめになるわけではないんですけども、スピードも今どんどん速くなっていますので、現状で例えば授業公開とか見ていると、無線LANに集中し過ぎて動かないとかという、やっぱり現場レベルでないとわからない部分があるので、そこら辺で課題は非常



に大きいなと思っているんです。

逆に言うと、課題が大きいだけ重要ですし、また区民の方の期待も大きいので、中野区の今の教育行政全般というか小学校の教育というのは、ちょっと自分で言うのは言いにくいのですが、余り目玉がないと思うんです。ただ、これだけ先行投資で入れていったので、せっかく目玉の一つになると思うんですよ。ですからやはり、もうちょっと力を。力を入れていないということじゃないんですけれども、具体的な目標をもうちょっと立てていかないと、なかなか成果として区民の方に見られないかなと。

そういう意味では、最後のところのやはり成果指標と目標値のところですけども、例えばホームページのアクセス件数とか保護者の満足度じゃなくてですね。保護者の満足度大切なんです、結果的にやっぱり満足度が上がらないといけないんですが、満足度を上げるためにやるんじゃないくて、やっぱりこういうことをやりますということを、アウトカムで指標で出していないと、結果的に満足度が上がってよかったねで終わっちゃう。下がった、だめだったじゃなくて、やっぱり目標を設定して、それができたことに対して区民の方、保護者の方がどう評価してくれるのかという仕組みにしていかないと、なかなかやっぱり教育行政の改善というふうにはいかないのかなと思います。

大島委員長

どうぞ。

飛鳥馬委員

関連で。私、コンピューターのことはよくわからないんですけども、ICTを入れてスタートしているわけですけども、考えるときに二つあると思います。

一つは、授業でどれぐらい先生が使っているかということ、きょうでなくていいので、教育委員会でも分析しているかもしれませんが、やっぱりきちっと1年間やってみてどれぐらい活用されていて、こうなっていると。活用されていない、使いにくいというのは、何が原因でそうになっているのかということもやっぱりちょっと踏まえたいといえないかなと思うんですね。

もう1点は、やっぱり子ども側だと思うんですね。多分、私、コンピューター格差があるんじゃないかと思っているんですけども、家でお父さんやお母さんが使っていて、しょっちゅう自分用のがあったりする子は物すごくできるんだろうと思うんですよ。そういう環境に恵まれていないというか、うちにない子は少ないかもしれないけれども、教わる人もいない、兄弟も一人か二人しかいない、お父さんお母さんも使っていないとかね。そ

ういうときに、学校に20台から25台あっても、触れることすらなかなか難しいだろうと思  
っているんです、私、今。実際にそういう、使う子どもの側の格差、教える先生方の格差、  
もうちょっと現状をよくつぶさに見て、それから今、高木委員が言われたようなことを考  
えていく必要があるのかなというふうに思っています。

大島委員長

すみません、関連してなんですけれども、ちょっと基本的なことに戻っちゃって申しわ  
けないんですけれども、校内LANを整備するというのは、そもそもどういうことをやろ  
うとして目的としてつくったもので、それで校内LANというのはどういう内容なのかと  
いうイメージなんですよ。つまり、教職員用に1台ずつ、教職員の方が持っていて、教  
室でもコンピューターが使えるようになっていて、コンピューター室にはある程度の児童  
数、一人1台まではいかないかもしれないけれども、ある程度そろっているとあって、そ  
ういうことでコンピューターが使える状況になっているということではないんですか、まず  
ですね。それで、そもそもどういうことをやろうとしたものなのかということ、ちょっ  
とご説明いただきたいんですけれども。

どうぞ、教育経営担当。

参事（教育経営担当）

校内LANは、ご指摘のとおり、教職員それから事務系の職員も含めて、学校の中でい  
わゆる情報の共有化が図れるということで導入をしているところです。当然、紙ベースで  
今までやってきた部分について、こういったシステムを使ってネットワーク化をしたとい  
うことでございます。そういうことによって事務の効率化を図ったり、あるいは情報の共  
有化を図ってレベルを上げていくということが目的に。

大島委員長

ということは、授業で使うという面と、それから例えば先生たちの情報の共有とか、今  
まで例えば閲覧していたのをメールとかで流すとかいうような意味の、先生方の連絡手段  
みたいなこと、事務も含めてですね。それと、授業で使うという二つの目的があるという  
理解でよろしいのでしょうか。

どうぞ。

参事（教育経営担当）

そのとおりでございます。

大島委員長

ちょっと関連してなんですけれども、校務事務の効率化ということもここで挙げているわけなんですけれども、これは具体的に言うとどんなイメージなんですか。

どうぞ。

参事（教育経営担当）

いろいろな事務処理を行っています。言ってみれば職員の出退勤ですとか、あるいはいろいろな情報を流すための文書をつくったりそういったことで、いわゆる学校運営にかかわる事務的な部分のところをシステム化をして一元化をして効率よくやっていこうというのがねらいでございます。

大島委員長

今現実には、教職員の方とか事務の方では使われているんでしょうかね、現実の事務の中で。

はい、どうぞ。

参事（教育経営担当）

学校には都職の職員と、それから区職の職員と両方あります。都職の職員については、教職員を含めて今度、東京都のLANを使って一本化をして、事務の効率化を今月から図れるようになりました。ただ、区職の部分については、そういった意味ではまだ集中的にそういった形で管理ができていないという部分もございますので、そういった部分も含めてネットワーク化を図っていきたいということでございます。

大島委員長

どうぞ、高木委員。

高木委員

一般の企業ですとか学校ですとか、ビジネス用のグループウェアというソフトがありまして、私ども短大でも入れていまして、それは教職員、皆同じですので、出勤したらまず出勤という、立ち上げてクリックすると、この人は学校に来ているよというのがわかるわけです。最初の画面、例えば掲示板とかというのがありまして、そこにいろいろなお知らせを載っけていて、クリックするとわかると。例えば重要な情報ですと回覧、見ましたというのを押さないといけないとか、あと、いろいろなデータをエクセルやワードで作ったデータをそこに載っけておくことによって、いちいちファイルを取りに行かなくても、例えば就業規則ですとかそういうのが見えるとかっていう、そういうのを入れると、一元化はできるんですね。

ただ、うちの場合でも、事務職員は割とすんなり受け入れてやっているんですが、先生方は、「出勤したらやってくださいね」と言うんですけれども、大体やらない先生が、ご年配の先生が多いので、そこら辺をどう、例えばグループウェア入れていったときにですね。やらないんじゃないかと、やっぱり苦手なんですよね。そういう訓練というか教育をどうやっていくのかというのが課題だと思います。

大島委員長

どうぞ、山田委員。

山田委員

やはり学校におけるいろいろな事務処理の量がだんだんふえてきているということで、その効率化を図る意味で入れたと思うんですけれども、それがまだまだ我々の意図に反してといいますか、生かされていない現状があると思うんですけれども。もう一つは、先ほどの、ICT入れたんだから、補助教材として使えないかどうかというところですが、それは教員の先生方は教育課程の中でどのくらいそういうことの勉強をされているのか、指導室のほうでわかりますか。

大島委員長

はい、どうぞ。

指導室長

今現在、新井小学校をモデル校に見ていただいておりますけれども、かなり活用事例を蓄積していただいています。そういうのを見ていただいて、こういう使い方もあるんだというのを理解いただくことと、さらに学校に必ず、全員がというわけにはいきませんが、得意な教員がいますので、そういう教員からまた受け継いでいくというんでしょうか、そんなことがあります。

今、実際に一番使われているのは、書画カメラという、実際にノートだとか教科書だとかそういうのを画面に映す、これが一番よく使われて、コンピューターを介さない使い方もありますけれども、あと、教材のDVDとかそういうのを見せるとか、そんなことができてるかなと思っています。

実際にはこれから、ここにも書かれていますけれども、地デジ対応の大型のテレビが入ってくるともっと使いやすくなるのかな、プロジェクターを準備しなくてもできるようになってきますので、環境がますますよくなるかなと思っています。

大島委員長

どうぞ、高木委員。

高木委員

新井小学校のときに気がついたんですが、例えばインターネット、ウェブでいろいろな情報を調べるときに、検索ソフトを使っていくんですね。子ども向けのソフトとかですと、1・2年生、3・4年生、5・6年生用の振り仮名がつく機能がついて非常に便利なんです。検索した先のサイトは振り仮名がつかないんですよ。ですから、調べ学習をやっているときに3・4年生で、たしか、その最初の検索ソフトはすごくいいんですけれども、先のやつが読めないというときがありまして、実はきのうも1年生、うちの子どもで、地球の誕生を知りたいというので調べたんです。ヒットするサイト、ヒットするサイト、高学年というか中学生向けで全然読めないんですね。

そういう使い方の勉強もやっぱり事例を重ねていかないといけないので、教育委員会としてはやっぱり取り組んでいると思うんですけれども、なかなかやっぱり今実際に、特に小学校の先生。中学校になると、もう普通にセキュリティとかフィルタリングを考えていけばいいと思うんですけれども、小学校で効果的に使っていくというのは、もうちょっとICTの研修をしていかないと、得意な先生から教えますよというのも当然そうなんですけれども、得意な先生は自分が得意なのであって、先生ですから教えるのは得意だと思うんですけれども、そこまでではないので、もう一つそこを使っていかないと、新井小学校を見たときにもすごく頑張っているんですけれども惜しいなという、ただちょっと持ちましたので、やはり教育委員会としてバックアップしていただきたいと思います。

大島委員長

先に言っちゃいますけれども、IT教育で新井小学校ですね、私も拝見しましたけれども、感想なんですけれども、補助教材としてそういう映像的なものを使うというのはもちろん大変いいとは思いますが、一つは何かテレビ画面を使ったもので、物すごく小さくて、みんな前にいらっしゃいとかなんて言っているようなのがありまして、とてもちょっと有効に使えているとは思えないのがあって、先生もご苦労なさっていたんですけれども、見せるにはある程度大きい画面がないといけないんじゃないかということと。

それから、今言った教科書なんかを映して、画面前の黒板のあたりに大きくしてそこで説明するというのも、それももちろん有効な場面がたくさんあると思うんですけれども、これもやっぱりある程度大きさがないと意味がないのと、それも画面で映し出せるというので、そこに先生が説明を加えて書くのが、何か画面がちょっと違和感があったりとか、

なかなかしっくりこないところもあったりして。

つまり、結局、映像こういうものを使うのはあくまで補助であって、それで私はやっぱり授業のもと、根本というのは、先生の生徒を引きつける気持ち、注意を関心を引きつけて先生の言葉とかによるとというのが一番根本にあって、あくまでこういうコンピューターや何かを使うというのは補助なんだなと。そうでなければ、何かおもしろいソフトを持ってきて、これだけ流していればいいということにもなりかねないんですが、やっぱりおもしろい映像とか興味深い映像、それだけを見せればいいというのじゃなくて、それを子どもに定着させるには、やっぱり先生がそういうものを子どもの心に取り込むための何かその橋渡しというのか、先生の力というのが一番根本にあるというふうに私はどうも感じてしまっているので、そんなことで、やっぱり役割というのがあるんじゃないかと思うんです、ITとかね。でも、それを最大限に引き出すために、設備をもうちょっといいものにしていただきたいなというようなことを思いました。

どうぞ、教育経営担当。

参事（教育経営担当）

今回デジタルテレビ、対応テレビを導入するんですけれども、一応50インチということですので、多分、今、教室等に置いてあるのは32ぐらいのテレビだと思うんですが、そういった意味ではもう少し大きなテレビを導入をするという形になっています。

大島委員長

飛鳥馬委員、どうぞ。

飛鳥馬委員

質問じゃなくて、気がついたので、ちょっときょう言っておいたほうがいいのかと思って。先ほど、丸山小学校の体育館よくなりますねと感激したんですけれども、これを見ていて私、またきょう、これも感激しているんですが、教育ビジョンをつくるときに、前のは2005年につくりました。まだ4年ちょっとしかたっていないんですね。

1 ページの、一番下の教育環境の整備というのは、まさに教育委員会の私たちの教育環境の整備ということで、一番これ大事にしているところだと思うんですけれども、現行とって左側を見ると、ほとんど具体的なものが何もありませんよね。あと、2次案でこれ出てきて右側のほうを見ると、具体的な案がいっぱい入っているわけです。ということは、私が携わって4年5年前からやっていると、これだけやれたんだと感激しているんですよ。

しょっちゅう私たち、事務局何やっているんだみたいなことばかり文句ばかり言っていますけれども、そうではなくて、やっぱり体育館耐震化、バリアフリー、それから校庭の芝生化、壁面緑化、いろいろありますけれども、今度も太陽光発電までまた出てきて、つまり4年5年たって余り前、煙も立たなかったようなことがこんなに変わるんだなということね。だから、これからのやっぱり4年5年、10年というのは物すごくまた変わっていくと期待もしているんですよ。私たちそれだけ責任も重いなと思うんですけども。

だから、中野はちょっと特色がないとか何やっているんですかと言う人もいるけれども、そうじゃなくて着実にやっているというね。だから、比べてみて非常にはっきりするんですね、見て。特に教育環境の整備というところで、気がついたので言いました。よかったなという感じで発言しています。

以上です。

大島委員長

私も先生と同じで、非常に具体的なことが今回盛られているので、ある意味ちょっとびっくりしたし、すごいなというふうに思いました。感想です。

ほかにご意見、ご質問などはよろしいでしょうか。

どうぞ、高木委員。

高木委員

1点確認なんですけど、耐震のところでも3ページで、「学校施設の耐震化を進め、災害時の避難所としてもより一層災害に強い施設としていくとともに、緊急地震速報の運用を図り、子どもたちの安全確保を強化する」とあるんですけど、たしか区立の小中学校等は一時避難所で、とりあえず集合する場所で、基本的には2次避難場所に移動するという。もちろん、実際に震災になったときに避難した方を追い出せとかということではないんですが、一義的には仮の避難所ということで、震災が終わったらなるべく早期に学校を再開して子どもたちの平静を図るほうが、どちらかという和一応教育委員会としては優先という。

何が言いたいかというのと、こういうふうに書いてしまうと、じゃ、学校で体育館ですつとられるんですね、そこが優先なんですねと思う区民の方もいらっしゃるんで、どちらかという和教育委員会としては、そういう機能もあるけれども、基本的には子どもたちの安全。で、早期に学校を再開して、子どもたちが安心して、震災後をできるだけサポートするという考え方でよろしいんですよ、という確認です。

大島委員長

どうぞ、教育経営担当。

参事（教育経営担当）

そのとおりでございます。学校としての機能をできるだけ早く回復をしていくということでございます。

大島委員長

ほかに、私がちょっと芝生化のことで、日ごろちょっと気になっていることがあるんです。この際申し上げるんですけれども。

この前も、北原小でしたかの芝生を育てていて、芝生にするというのはもちろん大変いいことがいろいろあるということはよくわかっているんですけれども、一方、その育てている時期とか養生している時期に、校庭として使えないというデメリットがどうも私は忘れられなくてですね。例えば本郷小みたいに第二校庭というのがあって、メインの校庭じゃないところを芝生にするというようなことだったら全然問題ないと思うんです。なんですけれども、一つしかないそのメインのところがずっと長い間使えないということは、やっぱり何か子どものためには本末転倒といいますか、大事なところを封印しちゃって、まず芝生ありきというようなことは、何かちょっとおかしいんじゃないかというようなこともありまして、もちろんそれに、いろいろなスポーツをやるとどうしてもはげてしまったりとかということもありますし、何かもう少し何とかならないんだろうかと思ったりしているんですけれども、なかなか場所の制約もあるから難しいとは思っていますけれども。

はい、教育経営担当。

参事（教育経営担当）

おっしゃるとおり、これから進めていく上で、いろいろ今まで芝生化を進めてきたものを一度検証をし、それでその上で、例えば一部芝生化ですとか、その辺は東京都のほうも認めてきているところもございますので、これからどういう形で芝生化を図っていくのかということについては、これから以降の学校も含めて、また、今のところ小学校を対象にやってきておりますけれども、中学校の芝生化が果たして成功するのかどうか。あれだけよく使われて、スパイクを履いて運動をしているというようなそういった状況の中で、芝生化をしていくというのは非常に困難なところもございますので、学校、学校のそれぞれの立地条件も踏まえて、今ご指摘の点については考えざるを得ないというふうに思っております。

少なくとも全面芝生化というのは、今ご指摘のとおり、使えない期間を考えますという



いろ方法を考えないといけないと思っていますし、今回北原小学校で一応全面という形で、一部犬走りですとかそれから遊具が置いてあるところについてはやっていないんですが、工期を2期に分けて中と外に分けてオーバーシードをやるですとか、いろいろな方法を駆使して芝生化については考えざるを得ないかなというふうに考えてございますので、これからそういったものも含めて検討をしていきたいと思っています。

大島委員長

そのほか、よろしいでしょうか。

どうぞ、山田委員。

山田委員

子どもの安全対策の推進のところ、「今後、施錠システムの改善、学校支援ボランティアの活用など、子どもの安全対策を一層すすめる新たな取組みが必要である」というふうに記載がありますけれども、その学校支援ボランティアですとか施錠システムの改善以外に、何かほかのアイデアがあるんでしょうか。もしあれば、少し教えていただきたい。

といいますのは、今後キッズプラザ、それから学童クラブということで、学校もいろいろな多目的なことに使わざるを得ない状況がありますので、一方でセキュリティの問題というのは相反することになりますので、なかなかアイデアといいましても難しい点があるのではないかなと思いますけれども、何か今のところであればお知らせいただければと思うんですけれども、いかがですか。

大島委員長

はい、教育経営担当。

参事（教育経営担当）

なかなか今現在のところで、これといった具体的な方法についてはなかなか難しいんですけれども、いずれにしても今おっしゃったように、学校の中でいろいろな多目的な活用あるいは仕組み、組織も違うそういったものが入り込んでくるというか、学校を多目的に活用する、それから当然その地域に開かれた学校という意味では、相反する部分が非常に多く出てくるかなというふうに思っていますので、そういった意味では組織的にその辺の区分け、あるいはセキュリティに関してお互いに確認をし合って、その辺の部分については課題として認識をしながら進めていかざるを得ないのかなというふうに思っています。

山田委員

やはり、区の他のいろいろな部局と連携しながら構築していくという考え方でよろしい

ですね。

大島委員長

ほかにはございますでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、教育ビジョン（第2次）については、今後の定例会で改めて協議したいと思いますので、事務局はただいまの協議内容を踏まえて検討を進めてください。

以上で、本日の日程をすべて終了いたしました。

ここで傍聴の皆様にも、10月の教育委員会の開会予定についてお知らせいたします。

来週10月2日金曜日は、午前中から決算特別委員会が開会される予定ですので、教育委員会の会議は休会といたします。

再来週10月9日金曜日、その次の10月16日の金曜日は、午前10時からいつものとおり教育委員会の会議を開会する予定です。

10月23日金曜日は、夜の教育委員会として、会場はこの場所ですが、時間を変更して午後7時から教育委員会の会議を開会する予定です。

10月30日の金曜日は、江古田小学校の訪問と代表校長との意見交換会のため、教育委員会の会議はありません。

したがって、10月の教育委員会の会議はいつもどおり午前10時からの開会が10月9日と16日の2回、午後7時からの開会が10月23日の1回の計3回の予定です。

では、これをもって教育委員会第32回定例会を閉じます。

午前11時22分閉会